

令和2年3月25日	
所 属	尼崎市 学校保健課
所属長	村田 和彦
電 話	06-4950-5675

春休み以降の尼崎市立学校園の対応について

尼崎市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、あまよう特別支援学校を3月3日から春休みまで臨時休業としておりましたが、3月19日に公表された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）や文部科学省、兵庫県の対応方針などを受けて、市立学校園における春休み以降の対応について、次のとおりとします。

1 春休み期間中の教育活動（部活動）について

①部活動は、感染予防策を講じた上で4月1日以降に再開します。（ただし、高等学校の部活動は兵庫県の方針に準じ、春休み当初（3月24日）から再開します。）

・活動内容：校内のみとする

屋内・屋外に関わらず「クラスター発生のリスクを下げるための3つの原則※」に留意すること

※①換気の悪い密閉空間 ②人が密集 ③近距離での会話や発声が行われた

・活動時間：1日2時間を上限とする

・活動を行わない日：少なくとも月～金に2日及び土日に1日の計3日は休むこと

・対外試合・合同練習・合宿：認めない

②学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合

・感染者は治癒するまで出席（出勤等）を停止します。

・濃厚接触者と特定された学校関係者が陰性であっても、原則2週間は自宅待機（2週間後に最終検査を実施、陰性であれば登校（園）可能）とします。

・休校については、感染の規模や濃厚接触者の範囲等に応じ、全面休校以外に一部休校（学年単位、学級単位等）措置を行う場合もあります。休校期間は、従前どおり感染者最終登校（園）等の日から起算して2週間です。

2 新学期について

・新学期から学校を再開する予定です。（ただし、国の方針や本市の感染状況を踏まえ3月末を目途に総合的に判断します。）

※始業式実施予定日：市立幼稚園4月10日、市立小学校4月7日、市立中学校4月7日、市立高等学校4月8日

・入学式（入園式）は、簡素化のうえ実施する予定です。

※入学式実施予定日：市立幼稚園4月10日、市立小学校4月8日、市立中学校4月9日（琴城分校は4月7日）、市立高等学校4月8日（琴ノ浦高等学校は4月9日）

以 上